

公立図書館における法教育活動の実践報告 ～学校以外の場所における法教育の可能性について～

植松和宏（東京都行政書士会）

本発表では、行政書士会が公立図書館にて実施した2つの実践報告を踏まえ、今後の図書館における法教育の可能性について提起したい。

実践報告1（小学生および保護者を対象に実施した法教育出前授業）

テーマ：「自由研究ってホントに自由？」

実施場所：練馬区立南大泉図書館

対象者：図書館利用者の小学校高学年の児童およびその保護者

募集方法：自治体広報、図書館だより、図書館HP、図書館内掲示板

実践報告2（一般区民を対象に実施した法教育講演会）

テーマ：「考えてみませんか、葬送のこと」

実施場所：練馬区立貫井図書館

対象者：練馬区民を中心とした図書館利用者、聴覚障がい者（手話通訳あり）

募集方法：自治体広報、図書館だより、図書館HP、チラシ配布

以上の2つの事例から、図書館では、年代やテーマに関わらず、法教育対象者がきまりの意味を考え主体的に行動する意義を伝えることや、あらゆる人に法情報を提供するという目的の一部は達成できたと思う。また、これを踏まえて今後の図書館の在り方と法教育について考えていきたい。